

## 規制改革推進会議（第20回） 議事概要

1．日時：平成29年9月11日（月）10:46～11:20

2．場所：官邸4階大会議室

3．出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、安念潤司、古森重隆、高橋滋、  
長谷川幸洋、野坂美穂、林いづみ、原英史、森下竜一、八代尚宏、吉田晴乃

（政府）安倍総理大臣、菅官房長官、梶山内閣府特命担当大臣（規制改革）

茂木経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、

松本副大臣、長坂政務官、西村官房副長官、野上内官房副長官、

杉田官房副長官、和泉内閣総理大臣補佐官、長谷川総理大臣補佐官、

河内内閣府事務次官、前川内閣府審議官、平井内閣審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、窪田規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長

4．議題：

（開会）

1．「規制改革ホットライン」について

2．当面の重要事項について

（閉会）

5．議事概要：

大田議長 少し早いのですがけれども、皆さんおそろいになりましたので「規制改革推進会議」第20回会合を開会いたします。

本日は飯田委員、江田委員が御欠席です。

安倍総理は、後ほどお見えになります。

本日は梶山大臣に御出席いただいております。大臣、一言、御挨拶をお願いいたします。

梶山大臣 このたび規制改革を担当する内閣府特命担当大臣を拝命いたしました梶山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

5月に第一次答申を取りまとめでいただきました。そして7月には第2期最初の本会議を開催され、部会やワーキング・グループを設置して、今期のテーマを検討いただいていたと同っております。本日は規制改革推進会議において特に重点的に検討する事項を決定し、いよいよ活動を本格化していただくものと承知をしております。

委員の皆様におかれましては、岩盤規制の改革に向けて精力的な御議論をよろしく願いいたします。

また、御案内のとおり今月1日から規制改革ホットラインの集中受付を開始したところであり、幅広い分野から寄せられる数多くの御提案について実現に向けて御検討いた

できますよう、お願いいたします。

時代の変化に応じて規制を改めることにより、新たなビジネスや雇用が生まれ、それにより地方創生にもつながっていくと考えております。委員の皆様が活発に御議論いただけるよう、担当大臣としてしっかりサポートしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

大田議長 大臣、ありがとうございました。

梶山大臣、松本副大臣、長坂政務官、どうぞ御指導よろしくお願いいたします。

それでは、議題1「規制改革ホットライン」についてお諮りいたします。事務局より資料1-1、資料1-2をもとに御説明をお願いいたします。

事務局 資料1-1、資料1-2に基づき御説明いたします。

まず資料1-1「『規制改革ホットライン』運営方針について(案)」をごらんください。

第1期のホットライン運営方針を一部修正しております。

修正の1点目は「2.ホットライン対策チームの設置及び構成」について、段落の最後に「主査代理を定める」ことといたします。

2点目は3.(4)本会議またはワーキング・グループ等で扱わない事項についても、ホットライン対策チームの主査の判断により議長または議長代理の了承を得て、専門チームにおいて検討することといたします。

専門チームにつきましては資料1-2「ホットライン提案に関する専門チームについて(案)」をごらんください。構成については2ポツにあるとおり、議題事項ごとに委員及び議題に関連する知見を有する専門委員の中から、議長の了承を得て主査が指名する者が参加することとし、主査は2名以上の委員または専門委員を指名する。運営については3ポツにありますように、議題ごとに互選により委員、専門委員を決定する。資料、議事録などの運営についてはワーキング・グループに準ずるものとする。

御説明は以上でございます。

大田議長 ありがとうございました。

ホットラインは非常に重要なのですが、ワーキング・グループで取り上げられる案件には限りがありますので、専門チームをつくってより強力に取り組んでいくというものです。

これについて御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。御異議がなければ原案どおり決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 それでは、原案のとおり決定いたします。

次に議題2「当面の重要事項について」をお諮りいたします。事務局より御説明をお願いいたします。

事務局 資料2をごらんください。「当面の重要事項(案)」でございます。

見出しといたしまして「チャレンジを阻む岩盤規制を打ち破る」とあります。

構成は大きく 2 に分かれておりまして、 が「年内を目途に解決の道筋を示すべき重要事項」、 が例年どおり「第 2 期（今後 1 年）において改革を進めるべき重要事項」となっております。

最初のカテゴリでございますが、 3 項目から成っております、 1 が待機児童解消のための「子育て安心プラン」実現に向けた保育制度の見直しといたしまして、今度こそ待機児童問題に終止符を打つために自治体の取り組みを促す制度改革、自治体の保育に関する情報開示の充実のほか、社会全体で保育を支える仕組みづくりとしております。

2 は技術革新や新需要への機動的対応に向けた電波割当制度の改革でございます、官民の電波利用状況に関する情報開示の充実、電波利用料体系の再設計など、より有効に電波を利用する者に対し機動的に再配分するためのルールづくりとなっております。

最後 3 でございますが、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現のための改革といたしまして、小規模・零細で管理経営困難な森林所有者が多い中、意欲のある持続的な林業経営者に集積・集約化する仕組みづくりとなっております。

のカテゴリでございますが、 7 項目となります。

農業・水産業の成長産業化に向けた改革の徹底、Society 5.0 に向けた医療の実現、日本でのキャリア形成を目指す若手外国人材の雇用環境整備、官民データ活用と電子政府化の徹底、インバウンド支援、オリ・パラ成功への規制改革、行政手続コストの削減目標達成に向けた強力な計画遂行、フォローアップの強化でございます。

説明は以上です。

大田議長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。御異議がなければ原案のとおり決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

大田議長 それでは、原案のとおり決定いたします。

時間が少々ありますが、この重要事項に加えて何か御発言があればお願いいたします。八代委員、どうぞ。

八代委員 この重要事項には含まれていないわけですがけれども、最近、規制改革に対する一般の不信感が高まっているという印象を受けております。

例えばさまざまな利権を守ろうという岩盤規制に対して、規制改革会議及び国家戦略特区がいろいろな形で各省と協議をして規制改革を進めているわけですがけれども、それが逆に公正な行政を損なうという、いわば特区利権というような表現が一部のマスコミに流されています。こうした言われなき批判を放置しておいてはまずいのではないかと。それは特区もそうですが、まさにこの規制改革の本丸である規制改革会議で、何が公正な行政なのかということについて改めて考える必要があるのではないかと。

例えば法律上の明確な根拠もなしに事業者の新規参入を抑制し、消費者の利便性を損なっている、そういう参入規制というものが、法律ではなくて告示というような行政指導に

基づいて行われているケースが多くあるわけです。

例えば文科省の告示では歯科医師、獣医師、医師等の養成にかかわる大学等の設置というのが、本来それらについて議論する文科省の設置審議会にかける前に、そもそも検討自体がいけないという状況が長年放置されています。また、こうした既存大学の既得権を保護するための参入規制が、法律ではなく行政指導で行われていることが、二重に大きな問題ではないかと思えます。

これは別に文科省だけではなくて厚生労働省でも、例えば混合診療の禁止という重要な規制も、実は行政指導で実質的なところが行われています。こうした法律自体では何も規制していなくても、事実上、細かい行政指導の中で実質的な参入を妨げている例は幾つもあるわけです。こうした問題を分野横断的に取り上げて、その法的な根拠を各省に明確に説明してもらう。そういうことを例えばタスクフォース等で実現することが望ましいのではないかと考えております。

大田議長 ありがとうございます。

今の問題はタスクフォースの候補だと思いますので、また追って本会議で議論をさせていただきます。

古森委員、どうぞ。

古森委員 当面の重要事項の中にSociety 5.0に向けた医療の実現とありますが、これに関してお話してよろしいでしょうか。

医療費の年間コストは今40兆（内、医薬は10兆）、介護費が10兆円、年々ふえている。片一方で医療や医薬の高度化あるいは技術革新、技術の進歩があります。医療は高コスト化する。そういう背景の中で医療費の節減をどうするか。パブリックコストとプライベートコスト、例えばがんが世界で165兆円、1年間でかかっているそうです。アルツハイマー、痴呆症の年間コストは125兆。膨大なコストになっていますけれども、これを抑えていくということと、一方で国民がすぐれた技術や何かで健康増進していくという、こういう2つの課題がある。

その中で重要なことが幾つかあると思うのですが、ここにも書いてありますが、1つは予防の強化ということ。病気になる前に、特にアルツハイマーは前駆症状が非常に長い。この中で予防的な措置を例えばサプリメントとか、予防的な軽い薬を飲ませることで、例えばタウ・タンパクとかアミロイド は進行を抑えることができる。このように薬の予防投与あるいはサプリメントみたいなものを制度化したらどうか。あるいは制度化するための規制緩和をしなければいけないのではないかと。いっぱい規制があるそうでありますけれども。

もう一つは、ICTとAIというものが非常に盛んに言われておりますけれども、実際に現実に物すごい勢いです。今後10年、20年、我々産業にとっても最大の課題です。これを実際の産業とどう結びつけていくかということをお我々は日夜考えているわけですが、そういう中でこれを活用する方法。1つには国民の医療データ、健康データを全部一元化してデー

タ管理をする。このデータを使えるようにする。あるいは例えば治療のダブリングと申しますか、地方でやって、東京に出てきて、また同じ治療とか同じ検査をやるとか、そういう非常に非合理的なことが行われているわけです。これを遠隔でトランスファーすれば画像がわかる、あるいは医療データがわかるということで、こういう遠隔治療というものを制度化する、あるいは制度化するための規制を緩和することが必要だと思えます。

もう一つは、医療は最終の形はテーラーメイド医療になります。遺伝子を分析して、その形によって例えばがんだったら何種類の薬を使い分ける、あるいはある種の薬を使う。こういうことになりつつあるわけですが、このためにも個人のデータみたいなものを一元管理する。フィンランドは10年か20年前に国民全部のデータがそろっている。ただ、個人情報の問題がありますけれども、一元管理することと、ビッグデータを蓄積する。厚生省には確か医薬の治験データは全部たまっている。こういうデータを一元化して分析する。そしてAIで判断するとかいろいろなことができます。そういうことをぜひやるべきではないかと提言したいと思えます。

大田議長 ありがとうございます。

これは「Society 5.0に向けた医療の実現」の中に含まれると思えますが、林委員から何かありますか。

林委員 ありがとうございます。今、古森委員がおっしゃったことは、いずれも具体化をぜひ進めていきたいと思っております。

Society 5.0のコアは深化したIoTとAIの活用ですが、その便益を国民が一番感じられるのはヘルスケアの部分だと思います。しかしながら、現実には携帯電話が幾ら普及していても、それを活用したヘルスケア分野のサービスというのはまだできない状況にあります。ぜひとも国民がSociety 5.0のメリットを実感できるように、ヘルスケア分野での改革というものをしていきたいと思っております。

大田議長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。原委員、お願いします。

原委員 この重要事項で挙げられている中で、最後にフォローアップの強化がありますが、これは大変重要だと思っております。

先日、林座長のところの医療・介護ワーキング・グループでも議論しましたが、遠隔診療について前期、第1期に、遠隔診療をより積極的に活用できるための新たな通知を答申で求めておりました。ところが、7月に私たちが求めていた趣旨を十分反映しない通達を、知らないうちに厚生労働省に出されていたということがありまして、その議論をしたところであります。

このように十分に反映されない形での対応がなされてしまうと、何のために議論をしているのかわからなくなってしまうかと思えます。私が前期やった中でも遠隔教育とか自治体の個人データの問題とか、これからしっかり各省で対応していただかないといけない課題がたくさんあるものですから、ぜひフォローアップの強化というところもしっかり力を

入れてやっていきたいと思っております。

大田議長 閣議決定事項の中に「通知を発出する」というのがあるわけですがけれども、事前になるべく私どももその趣旨を見ることができるようしていきたいと思えます。

ほかよろしいでしょうか。それでは、休憩でございます。11時10分までです。

( 休 憩 )

大田議長 それでは、議事を再開いたします。

先ほど今期、重点的に取り組む項目を取りまとめました。お手元の当面の重要事項をごらんください。

私ども3年の任期の中で、この第2期というのは非常に重要な時期です。一段と力を入れて規制改革に取り組みたいと思えます。

そのためにも重要事項の に掲げました3つの項目につきましては、短期集中で検討を進め、年内をめどに解決の道筋を示したいと考えております。

第1は、待機児童の解消です。「子育て安心プラン」が着実に実現されて、今度こそ待機児童問題が解決されますように、規制改革推進会議として制度の改善提案を示します。

第2は、電波割当制度の見直しです。Society 5.0を実現するには貴重な電波が最適に割り振られていることが不可欠で、この問題は成長戦略に直結いたします。

第3は、林業の成長産業化と森林保全のための制度改革です。いずれも極めて難しい課題ですが、しっかり取り組んでまいります。

加えて来年の答申に向けて、約1年かけて取り組む課題を6項目掲げました。農業・水産業の成長産業化、新技術を全面的に活用した医療の実現、日本に留学した若手外国人材の雇用環境の整備。第1期から取り組んでおります行政手続の改革、そしてオリンピック・パラリンピック支援です。それぞれに難しさを抱えた課題ですので、総理の御指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで年内に取り組む3項目について、担当する委員から補足説明をいたします。

まず安念座長より1について御説明をお願いします。

安念委員 の1でございます。私ども保育・雇用ワーキング・グループといたしましては、待機児童問題を最優先課題として取り組み、年内をめどに提言をまとめたいと考えております。

去る6月に子育て安心プランが策定され、総理は今度こそ待機児童問題に終止符を打つという非常な決意を示されました。私どももこれに鼓舞されて、分厚い岩盤を何とか破碎したい、その所存でございます。

幸い、待機児童問題には非常な努力を傾けておられる自治体が少なからずございます。私どもとしてはそうした自治体の知恵や経験に学びつつ、また、関係省庁の協力を得ながら検討を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

大田議長 次に、原座長より2について御説明をお願いします。

原委員 電波の利用は、従来は放送や携帯電話が中心でした。Society 5.0では、これが大きく変わります。IoT、自動走行、無線給電など、あらゆるものが電波でつながります。動画配信など大容量の通信も飛躍的に拡大します。こうした新しいニーズに対応し、機動的に電波を活用できるようにすることが成長戦略上、極めて重要です。

前期は、公共部門に割り当てられた電波に焦点を当てて、利用を効率化し、新たな枠を捻出するための方策を検討しました。今期はその後、5月に自民党行革本部の出された御提言も踏まえ、民間部門にも検討範囲を広げて電波利用状況の見える化、電波利用料体系の再設計など、検討をさらに深めたいと考えております。

大田議長 最後に、農林水産を統括します金丸議長代理より、3についてお願いします。

金丸議長代理 の3の林業について補足させていただきます。

林業はこれまではよい意味でも悪い意味でも現場任せでいました。そこで改めて林業を成長産業と捉え直し、国土の保全も考慮しながら、大所高所からこれからの我が国にとって林業のあるべき制度のあり方について、ゼロベースで見直しを行ってまいります。まずは森林の管理の集約化の促進について、関係省庁の協力を得ながら検討を進めていきます。

以上でございます。

大田議長 ただいまの御報告事項に関しまして、コメントをいただきたく思います。

梶山大臣、お願いします。

梶山大臣 今ほど御説明ありましたように、当面の重要事項として非常に野心的な項目を掲げ、また、今期は保育、電波、林業に関する制度改革について、年内を目途に解決の道筋を示すこととしていただきました。岩盤規制改革に向けた皆様の熱意を強く感じております。

委員の皆様におかれましては、さまざまな課題や実態をよく把握いただいて、あるべき姿の実現を目指した提言の取りまとめをよろしく願いいたします。今後、関係省庁などとの粘り強い調整も必要になるかと思いますが、私も担当大臣としてしっかりとサポートしてまいります。

大田議長 それでは、菅官房長官、よろしくお願いします。

菅内閣官房長官 特に待機児童について今、委員長から話がありましたけれども、政権が発足して5年で40万人の整備をするということでスタートしたのですが、今53万人になる。それでも足りない。ですからここはまさに岩盤規制の改革をぜひ委員の皆さんにお願いをしたいと思います。

ちなみに横浜市は人口370万人でゼロにしたのです。ほかの都市との違いは株式会社が約3割なのです。ほかは平均3%ですから、ここも1つのまさに規制のいかに改善をするかということだと思います。

電波でありますけれども、これは申し上げるまでもなく国民の財産です。成長戦略の伸びしろというのは非常に大きいものが期待をされますので、官民の電波の活用だとか、あ

るいは利用料のあり方、あるべき姿をぜひ議長初め皆さんにお願いしたいと思います。

大田議長 大臣、官房長官、どうぞ御指導よろしくお願いいたします。

それでは、ここで報道関係の方が入室されます。

(報道関係者入室)

大田議長 では、ここで安倍総理より御挨拶をいただきます。総理、よろしくお願いたします。

安倍内閣総理大臣 日本経済は、足元で11年ぶりとなる6四半期連続のプラス成長が実現しています。この成長軌道を将来に向かって確固たるものとするため、アベノミクスはこれからも挑戦を続けてまいります。

チャレンジを阻む岩盤のように固い規制や制度に真正面から挑戦し、スピード感を持って改革を進めていく。安倍内閣の決意は揺るぎないものであります。

今般、委員の皆様からは、正に短期集中で早急に結果を出すべき重要事項を掲げていただきました。

待機児童問題に速やかに終止符を打つ。子育て安心プランを確実に実施するためには、保育制度の見直しは不可欠であります。

成長戦略の次なる最大のチャレンジはSociety 5.0の実現であります。電波は正にその重要なインフラであり、かつ、本来、国民の財産であります。当然、これはたとえ民間に振り分けられているものであるとしても、しっかりと活用していかなければならないと、こう考えているわけであります。そのために、ダイナミックな利活用が可能となるように割当制度の改革は待ったなしであります。これは大変固い岩盤ではありますが、皆様と共に挑戦していきたいと、このように思います。

構造改革こそアベノミクスの生命線であります。委員の皆様には、是非、改革のエンジンを全開にさせていただいて、骨太の改革提案をまとめていただきたいと思います。

大田議長 ありがとうございます。

報道関係の方はここで御退室をよろしくお願いたします。

(報道関係者退室)

大田議長 それでは、これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。